

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																												
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	たかしまし 高島市 (旧高島郡今津町)																																																											
事業名	かんがい排水事業	地区名	えごがわ 上郷川地区																																																											
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成16年度																																																											
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、湧水により水田のほとんどが湿田であるうえ、地区内の幹線排水路としての役割を担っている上郷川の断面不足による湛水被害も発生していたため、排水改良を図るものである。 受益面積：197ha 受益者数：220戸 主要工事：排水路工 3,600m 総事業費：3,002百万円 工 期：平成7年度～平成16年度（計画変更：平成13年度） 関連事業：－																																																														
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 水稻については、作付け面積はほぼ計画どおりであるが、10a当たり収量が計画466kgに対して平成16年度実績は505kgとなり増加した。 大豆については、作付け面積が計画に比べ増加した。 また、地域の振興に重点をおく観点から小麦に変わりそばの作付けが行われるようになった。 さらに、聞き取り調査によると近年では大麦の作付けがされるようになった。 〔作付面積〕（資料：滋賀県農林水産統計年報等） <table><tr><td>水稻</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>167ha</td><td>→ 計画</td><td>135.5ha</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>138ha</td></tr><tr><td>大豆</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>14.9ha</td><td>→ 計画</td><td>25.7ha</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>29.8ha</td></tr><tr><td>小麦</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>0ha</td><td>→ 計画</td><td>12.5ha</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>0ha</td></tr><tr><td>そば</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>0ha</td><td>→ 計画</td><td>0ha</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>17ha</td></tr></table> 〔生産量〕（資料：滋賀県農林水産統計年報等） <table><tr><td>水稻</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>778t</td><td>→ 計画</td><td>630t</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>697t</td></tr><tr><td>大豆</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>20.4t</td><td>→ 計画</td><td>40.6t</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>31.6t</td></tr><tr><td>小麦</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>0t</td><td>→ 計画</td><td>38.1t</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>0t</td></tr><tr><td>そば</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>0t</td><td>→ 計画</td><td>0t</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>9.0t</td></tr></table> 2 営農経費の節減 効果計上しておらず該当なし。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 本事業の目的である排水改良により、下記のとおり主要作物である水稻の単収が増加している。 〔水稻単収〕（資料：農林水産統計年報、旧今津町） <table><tr><td>事業実施前（平成6年）</td><td>→ 計画</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td></tr></table>				水稻	事業実施前（平成6年）	167ha	→ 計画	135.5ha	→ 評価時点（平成21年）	138ha	大豆	事業実施前（平成6年）	14.9ha	→ 計画	25.7ha	→ 評価時点（平成21年）	29.8ha	小麦	事業実施前（平成6年）	0ha	→ 計画	12.5ha	→ 評価時点（平成21年）	0ha	そば	事業実施前（平成6年）	0ha	→ 計画	0ha	→ 評価時点（平成21年）	17ha	水稻	事業実施前（平成6年）	778t	→ 計画	630t	→ 評価時点（平成21年）	697t	大豆	事業実施前（平成6年）	20.4t	→ 計画	40.6t	→ 評価時点（平成21年）	31.6t	小麦	事業実施前（平成6年）	0t	→ 計画	38.1t	→ 評価時点（平成21年）	0t	そば	事業実施前（平成6年）	0t	→ 計画	0t	→ 評価時点（平成21年）	9.0t	事業実施前（平成6年）	→ 計画	→ 評価時点（平成21年）
水稻	事業実施前（平成6年）	167ha	→ 計画	135.5ha	→ 評価時点（平成21年）	138ha																																																								
大豆	事業実施前（平成6年）	14.9ha	→ 計画	25.7ha	→ 評価時点（平成21年）	29.8ha																																																								
小麦	事業実施前（平成6年）	0ha	→ 計画	12.5ha	→ 評価時点（平成21年）	0ha																																																								
そば	事業実施前（平成6年）	0ha	→ 計画	0ha	→ 評価時点（平成21年）	17ha																																																								
水稻	事業実施前（平成6年）	778t	→ 計画	630t	→ 評価時点（平成21年）	697t																																																								
大豆	事業実施前（平成6年）	20.4t	→ 計画	40.6t	→ 評価時点（平成21年）	31.6t																																																								
小麦	事業実施前（平成6年）	0t	→ 計画	38.1t	→ 評価時点（平成21年）	0t																																																								
そば	事業実施前（平成6年）	0t	→ 計画	0t	→ 評価時点（平成21年）	9.0t																																																								
事業実施前（平成6年）	→ 計画	→ 評価時点（平成21年）																																																												

水稲単収： 460kg/10a 466kg/10a 505kg/10a

また、畑作物である大豆・そばの作付けが増加している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

①農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保

- ・ 排水改良により水稲の単収の増加や、転換畑において新たに大麦・そばの栽培に取り組むようになった。

3 その他

本年度より転換畑の一部で大麦－大豆作付け体系及び大麦－そば作付け体系に取り組むようになった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

上郷川は一級河川であり管理は県河川部局が行っている。事業実施に当たっては、河川部局と協定締結の上、河川法第20条に基づき工事を実施し、事業完了に伴い河川部局に完了届けを提出し、完了検査を経て完了届けが受理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

事業実施前においては、大雨によりしばしば集落内で床下浸水が発生しており、近年では平成11年に、上流の工事未了区間の集落において床下浸水の被害が発生した。事業完了後においては被害の発生はなく安全性が向上した。

2 自然環境

地区内のほとんどの集落において、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（農地・水・環境保全向上対策）を活用した生き物の観察会を実施している。また、一部集落においては高度な環境保全として「魚のゆりかご水田」に取り組んでいる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

就業人口の総数は減少傾向にあるが、第1次産業の就業人口は平成12年と平成17年を比較すると増加している。

[高島市全体の産業別就業人口]（資料：国勢調査）

	(平成7年)	(平成12年)	(平成17年)
第1次産業：	2,676人(市10%、県5%)	1,942人(市7%、県4%)	2,050人(市8%、県4%)
第2次産業：	10,936人(市39%、県41%)	10,237人(市38%、県39%)	8,897人(市33%、県35%)
第3次産業：	14,266人(市51%、県54%)	15,027人(市55%、県57%)	15,574人(市59%、県61%)
計	27,878人	27,206人	26,521人

2 地域農業の動向

農家数及び経営耕地面積が減少しているが、専業農家は増加している。

高島市全体の状況（資料：農林業センサス）

	(平成7年)	(平成12年)	(平成17年)
専業農家（戸）	243(市6%、県6%)	254(市9%、県7%)	273(市11%、県10%)
第1種兼業農家（戸）	385(市10%、県6%)	214(市7%、県5%)	200(市8%、県5%)
第2種兼業農家（戸）	3,346(市84%、県88%)	2,487(市84%、県88%)	2,010(市81%、県85%)
計	3,974	2,955	2,483

	(平成7年)	(平成12年)	(平成17年)
総農家数（戸）	3,974(県54,346)	3,612(県48,719)	3,333(県43,427)
販売農家数（戸）	3,320(県43,221)	2,955(県38,136)	2,483(県31,543)
経営耕地面積（ha）	4,620(県50,073)	4,495(県47,793)	4,146(県44,180)

カ 今後の課題等

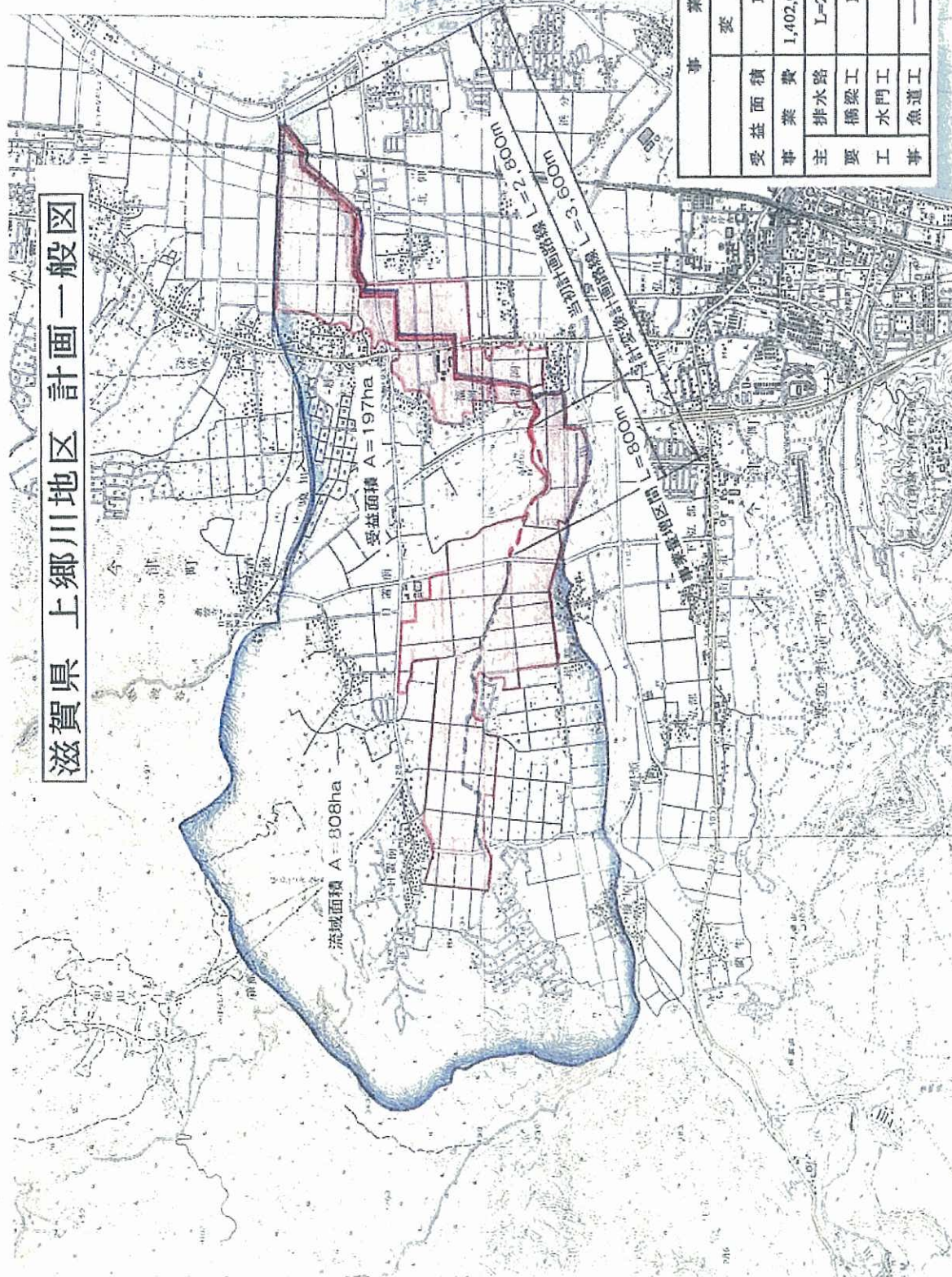
- ・ 担い手の高齢化や後継者不足のため、今後、地域の担い手を確保・育成し担い手への農地の利用集積等による農地の流動化を促進していく必要がある。

事 後 評 価 結 果	・ 本事業の実施により、水稻の単収の増加や新たな畑作物の導入など農業経営の効率化・安定化に寄与している。 ・ 事業着手前は集落内での床下浸水被害が昭和53年、昭和54年、平成2年、平成10年及び平成11年と5回程度あったが、完了後の被害はなく安全性が向上した。
第 三 者 の 意 見	・ 特段の意見なし。

県内位置図



滋賀県 上郷川地区 計画一般図



事業概要			
受益面積	変更前	変更後	
事業費	1,402,000 千円	197ha	3,232,000 千円
主排水路	L=2,800m	L=3,600m	
主要橋梁工	10 ヶ所	11 ヶ所	
水門工	6 ヶ所	7 ヶ所	
魚道工	—	13 ヶ所	

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																	
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	みなみあわじし 南あわじ市 (旧三原郡南淡町)																																																
事業名	かんがい排水事業	地区名	ほんじょうかわ 本庄川地区																																																
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成16年度																																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、水稻・たまねぎ・レタスを中心とする農地の高度利用が図られている農業地域であるが、古くから溪流及び小規模なため池を主水源として農業が営われており、慢性的な水不足で農作物の干ばつ被害を頻繁に受けている。また、水源が不安定で飲料水も不足している地域である。 一方、台風の通過経路にあたり、本庄川沿いの平地部では、集中豪雨等による湛水被害が頻繁に発生している。 かんがい排水事業として水源開発を行い240haの農地の用水補給を行うとともに、防災ダム事業として本庄川の洪水調整を行い、218haの農地の湛水被害を解消する。 さらに、淡路広域水道用水供給事業として、南あわじ市に日最大2,000m³の用水を供給する。 これらの目的を達成するために、本庄川上流に多目的ダム（本庄川ダム）を建設し、地区内の用水供給を行い、農業経営の安定と民生の安定を図る。 受益面積：240ha 受益者数：500戸 主要工事：多目的ダム 1式、用水路工 6,040m 総事業費：3,220百万円 工 期：昭和60年度～平成16年度（計画変更：平成15年度） 関連事業：団体営土地改良総合整備事業：塩屋地区ほか9地区																																																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 年間を通して農業用水が安定供給されるようになり、主要作物であるたまねぎ・レタスの作付けが容易になったため作付面積が大幅に増加した。 〔作付面積〕（資料：JAあわじ島聞き取り）「受益地」 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和58年）</th><th>計 画</th><th>評価時点（平成21年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>163ha</td><td>138ha</td><td>111ha</td></tr><tr><td>たまねぎ：</td><td>155ha</td><td>155ha</td><td>222ha</td></tr><tr><td>レ タ ス：</td><td>98ha</td><td>101ha</td><td>147ha</td></tr></tbody></table> 〔生産量〕（資料：JAあわじ島聞き取り）「受益地」 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和58年）</th><th>計 画</th><th>評価時点（平成21年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>817t</td><td>710t</td><td>553t</td></tr><tr><td>たまねぎ：</td><td>9,103t</td><td>10,470t</td><td>13,276t</td></tr><tr><td>レ タ ス：</td><td>2,657t</td><td>3,088t</td><td>4,344t</td></tr></tbody></table> 〔生産額〕（資料：JAあわじ島聞き取り）「受益地」 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和58年）</th><th>計 画</th><th>評価時点（平成21年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>183百万円</td><td>159百万円</td><td>124百万円</td></tr><tr><td>たまねぎ：</td><td>651百万円</td><td>749百万円</td><td>949百万円</td></tr><tr><td>レ タ ス：</td><td>534百万円</td><td>621百万円</td><td>874百万円</td></tr></tbody></table>					事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）	水 稻：	163ha	138ha	111ha	たまねぎ：	155ha	155ha	222ha	レ タ ス：	98ha	101ha	147ha		事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）	水 稻：	817t	710t	553t	たまねぎ：	9,103t	10,470t	13,276t	レ タ ス：	2,657t	3,088t	4,344t		事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）	水 稻：	183百万円	159百万円	124百万円	たまねぎ：	651百万円	749百万円	949百万円	レ タ ス：	534百万円	621百万円	874百万円
	事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）																																																
水 稻：	163ha	138ha	111ha																																																
たまねぎ：	155ha	155ha	222ha																																																
レ タ ス：	98ha	101ha	147ha																																																
	事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）																																																
水 稻：	817t	710t	553t																																																
たまねぎ：	9,103t	10,470t	13,276t																																																
レ タ ス：	2,657t	3,088t	4,344t																																																
	事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）																																																
水 稻：	183百万円	159百万円	124百万円																																																
たまねぎ：	651百万円	749百万円	949百万円																																																
レ タ ス：	534百万円	621百万円	874百万円																																																

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 兵庫県が平成22年7月に実施したアンケート調査結果では、回答者の70%が「農業用水が安定供給され、干ばつ被害が減少した」と答えている。

- ・ 本事業の目的である農業用水の安定供給により、主要作物であるたまねぎが増加している。

[たまねぎ] (南あわじ市、JAあわじ島聞き取り等)「受益地」

	事業実施前 (昭和58年)	→ 計画	→ 評価時点 (平成21年)
単位収量:	58.8t/ha	67.6t/ha	59.8t/ha
産出額:	6.5百万円	7.5百万円	9.5百万円
作付面積:	154.9ha	154.9ha	222.2ha

- ・ 年間を通して農業用水が安定供給されるようになったこと等から、農家戸当たりの経営面積も増加している。

[経営面積別農家戸数] (資料: 農林業センサス)

事業実施前 (昭和60年)

評価時点 (平成17年)

1. 0ha未満:	5,252戸	2,985戸
1. 0ha~3. 0ha	862戸	1,080戸
3. 0ha以上	0戸	12戸

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① 農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保
 - ・ 本庄川ダムの建設により水源確保が出来たため農業用水の安定供給ができた。
- ② 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積
 - ・ 一年を通じて安定的な用水供給が可能になり、水稻・たまねぎ・レタスなどの3毛作が安定的に行えるようになり、受益地の生産性が向上した。
 - ・ 近年は、農業者の高齢化により重量野菜が敬遠され、たまねぎ、白菜に替わり軽量野菜のレタスを中心 (レタス→レタス→水稻、レタス→たまねぎ→水稻等) とした高度な輪作体系が確立された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された施設のうち、ダム堤体及び貯水池の管理については、兵庫県・南淡南部土地改良区・淡路広域水道企業団・南あわじ市がダムの管理方法及び費用負担に関する協定書を定めた上で南あわじ市が管理し、用水路 (かんがい排水事業分) については、南淡南部土地改良区が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本庄川ダムの建設により、洪水被害による不安が解消された (ダム供用開始平成10年10月)。

[平成16年台風23号の災害発生状況] (兵庫県調べ)

南あわじ市	592件	農地面積	3,930ha
阿万地区 (受益地)	9件	農地面積	240ha

- ・ 関連するほ場整備により水路や道路が整備され、労働時間が短縮された。

2 自然環境

- ・ 農地・水・環境保全向上対策の取り組みにより、生態系保全活動として生きもの調査が実施されるなど、地域の生態系に配慮した取り組みがなされている。
- ・ 継続的な営農により、良好な農村景観が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業人口について、事業実施前と若干減じているものの、県下で第1次産業比率が

高い地域である。

〔南あわじ市全体の産業別就業人口〕（資料：国勢調査）

	（昭和60年）	（平成12年）	（平成17年）
第1次産業	10,548人（市33.5%、県4.9%）	8,207人（市26.2%、県2.5%）	7,508人（25.6%、2.5%）
第2次産業	8,555人（市27.1%、県35.7%）	8,966人（市28.6%、県30.2%）	7,775人（26.5%、27.1%）
第3次産業	12,430人（市39.4%、県59.4%）	14,125人（市45.1%、県67.2%）	14,075人（47.9%、70.1%）
計	31,533人	31,298人	29,358人

2 地域農業の動向

農家戸数、経営耕地面積は減少したが、関連事業（ほ場整備、末端用水施設整備）が実施され、大型機械化が可能となり、認定農業者が着実に増加してきている。

【南あわじ市全体の状況】

〔農家戸数〕（淡路の農林水産業）

	（昭和60年）	（平成20年）
農家戸数	6,120戸	4,827戸

〔経営耕地面積〕（資料：H20農林水産統計年報）

	（昭和60年）	（平成20年）
田	3,970ha	3,560ha
畑	486ha	271ha
計	4,456ha	3,831ha

〔認定農業者数〕（資料：淡路の農林水産業）「受益地」

	（平成16年）	（平成22年）
認定農業者数	22人	48人

カ 今後の課題等

現在、約16,000千円/年のダム管理費を必要としているが、近年の兵庫県、南あわじ市等の財政状況から今後の管理費の確保が課題となる。

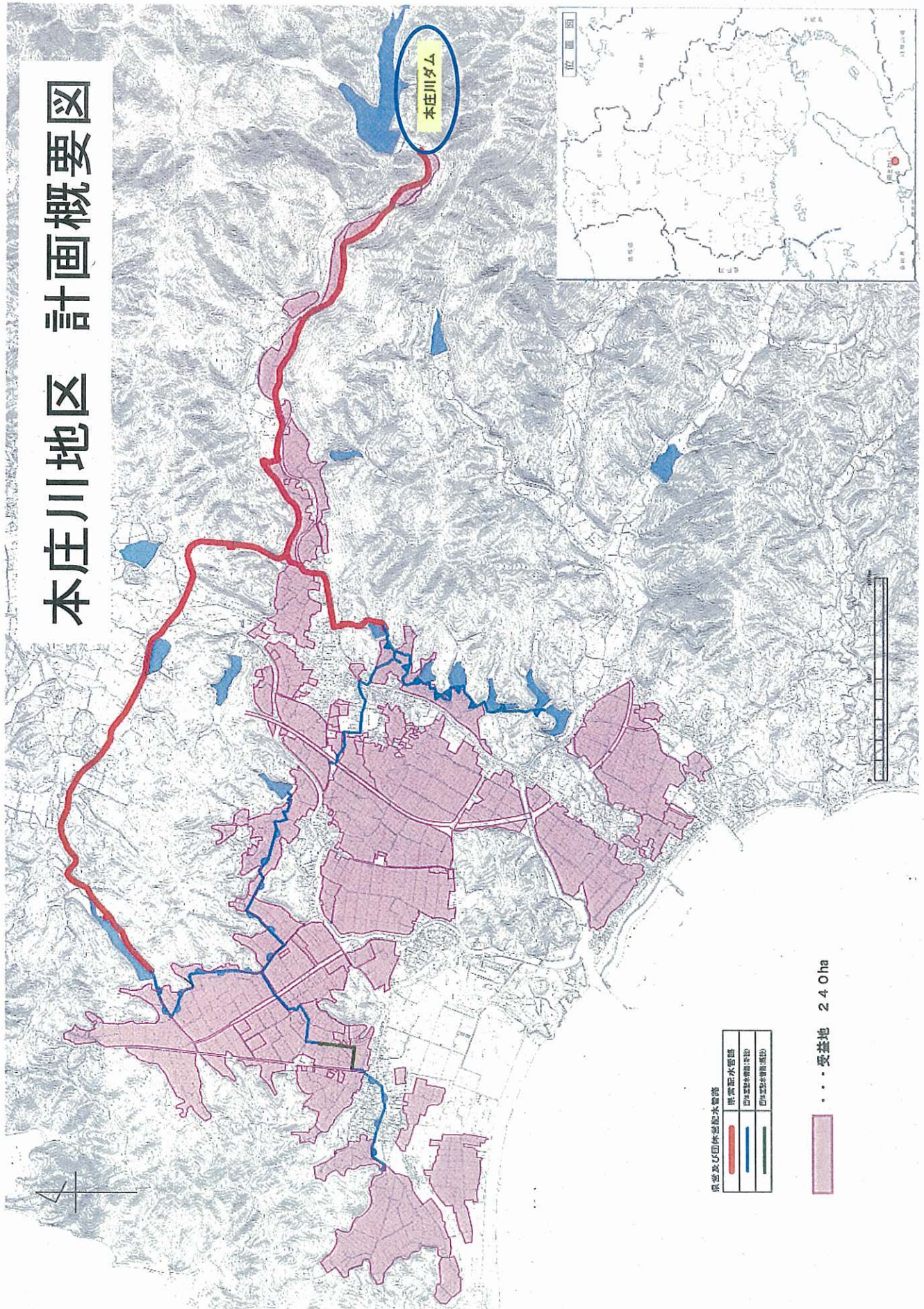
事後評価結果

- ・ 本庄川ダムの建設により、農業用水が安定供給されるようになり、作付面積、生産量共に増加した。このことは、県で実施したアンケートの調査にも示されている。
- ・ 地域農業の主要な担い手（認定農業者）が着実に増加している。

第三者の意見

- ・ 農業用水の安定供給により、主要作物の生産量の増加、認定農業者の増加といった農業面における効果の発現がみられる。
- ・ 集中豪雨等による洪水被害が抑制されており、民生の安定にも寄与している。

本庄川地区 計画概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし がもうぐんあづちちよう 近江八幡市 (旧蒲生郡安土町)																																																
事業名	経営体育成基盤整備事業 (ほ場整備事業)	地区名	あづちなんぶ 安土南部地区																																																
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成16年度																																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は滋賀県の中央部、琵琶湖の東岸に位置する水田単作地域であり、昭和5年～11年に10a区画を標準とする整備がなされていたが、小区画であるとともに排水不良により耕作に支障を来していた。このため、ほ場の区画形状の改善及び道路、用排水路の整備を行い、農地の集団化を図り、大型農業機械の導入と合理的な水管理による安定した農業経営を図るため、本事業を実施した。 受益面積：212ha 受益戸数：313戸 主要工事：区画整理 212ha、農道 24.4km、用水路 25.1km、排水路 21.7km、暗渠排水 132ha 総事業費：3,005百万円 (決算ベース) 工 期：昭和62年度～平成16年度 (計画変更：平成16年度) 関連事業：かんがい排水事業 (用水改良) 安土地区：昭和55年度～平成12年度 〃 (排水改良) 山本川地区：昭和61年度～平成15年度 〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 水稻の評価時点の作付面積は、計画作付面積より減少しているが、計画時点は確立した米の需給調整がなされてはいなかったものの、その後に制度化された小麦・大豆を主体とした水田経営所得安定対策等 (転作) の取り組みにより、小麦の作付けはほぼ計画どおり、計画していなかった大豆の作付けが拡大している。 〔作付面積〕 (資料：近江八幡市聞き取り) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和61年)</th><th>計画</th><th>評価時点 (平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>197ha</td><td>155ha</td><td>120ha</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>45ha</td><td>57ha</td><td>58ha</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>—ha</td><td>—ha</td><td>38ha</td></tr></tbody></table> 〔生産量〕 (資料：近江八幡市聞き取り) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和61年)</th><th>計画</th><th>評価時点 (平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>1,022 t</td><td>821 t</td><td>599 t</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>114 t</td><td>166 t</td><td>168 t</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>— t</td><td>— t</td><td>53 t</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 本事業により生産性の高い汎用農地が造成され、大型農業機械の導入や農地集積により効率的な経営が可能となったことから、営農経費の節減が図られている。 〔労働時間〕 (資料：近江八幡市 [農業生産法人] 聞き取り) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和61年)</th><th>計画</th><th>評価時点 (平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>1,156h/ha</td><td>237h/ha</td><td>150h/ha</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>385h/ha</td><td>150h/ha</td><td>67h/ha</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>— h/ha</td><td>—h/ha</td><td>88h/ha</td></tr></tbody></table>					事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)	水稻：	197ha	155ha	120ha	小麦：	45ha	57ha	58ha	大豆：	—ha	—ha	38ha		事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)	水稻：	1,022 t	821 t	599 t	小麦：	114 t	166 t	168 t	大豆：	— t	— t	53 t		事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)	水稻：	1,156h/ha	237h/ha	150h/ha	小麦：	385h/ha	150h/ha	67h/ha	大豆：	— h/ha	—h/ha	88h/ha
	事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)																																																
水稻：	197ha	155ha	120ha																																																
小麦：	45ha	57ha	58ha																																																
大豆：	—ha	—ha	38ha																																																
	事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)																																																
水稻：	1,022 t	821 t	599 t																																																
小麦：	114 t	166 t	168 t																																																
大豆：	— t	— t	53 t																																																
	事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)																																																
水稻：	1,156h/ha	237h/ha	150h/ha																																																
小麦：	385h/ha	150h/ha	67h/ha																																																
大豆：	— h/ha	—h/ha	88h/ha																																																

[機械稼働時間] (資料：近江八幡市[農業生産法人]聞き取り)

事業実施前(昭和61年) → 計画 → 評価時点(平成21年)

水稻：	463h/ha	65h/ha	48h/ha
小麦：	411h/ha	72h/ha	42h/ha
大豆：	—h/ha	—h/ha	34h/ha

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

米の需給調整が導入されたことにより、水稻の作付面積は減少しているが、本事業及び上位計画である用水改良、排水改良を行うかんがい排水関連事業の完工と相まって、ほ場条件が改善し、生産性の高い汎用農地が造成され、大型農業機械の導入や農地集積により、担い手(集落営農組織、農業生産法人等)による水稻及び小麦・大豆の効率的な経営が可能となった。

[農地利用集積面積] (資料：県機関・近江八幡市聞き取り)

事業実施前(昭和61年) → 計画 → 評価時点(平成21年)

特定農業団体 (集落営農)：	—ha	71ha(3団体)	62ha(1団体)
農業生産法人：	—ha	—ha	121ha(2法人)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

現在、本事業を契機に集落1農場型営農組織を目指し、農業生産法人又は法人化を目指した特定農業団体が設立され、各集落に組織化されている。

これら農業生産法人や特定農業団体を主体とした担い手への農地利用集積がなされており、9割近くの集積率となっている。

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

水田の畑利用として、小麦・大豆の作付がなされ、水田経営所得安定対策の積極的な取り組みにより農用地の有効利用が図られている。

3 その他

- 各営農組織において無駄をなくした効率的な営農作業計画を策定するとともに、転作の団地化はもとより、水稻においては品種別の団地化がなされている。また、地区内3集落との連携による資材の共同購入により経営コストの削減が図られている。
- 地区全域で農地・水・環境保全向上対策の共同・営農活動が取り組まれており、農地や末端水利施設の保全や農村環境保全、環境こだわり農業が積極的に進められている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 地区全域で農地・水・環境保全向上対策に取り組んでおり、その共同活動の基礎部分や農地・水向上活動により、営農組織をはじめ集落ぐるみで農地、用排水路及び農道のきめ細かな維持保全管理の取り組みが実施されている。
- 土地改良区と連携しながら営農計画に合わせた集団的水利用が実践されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 整備された農道が安全な生活道として利用されるなど、地域住民の利便性が確保されている。
- 地元JAと連携し、水田を活用した農業体験やオーナー制度を実施する等、都市住民や子供達との交流の場となっている。

2 自然環境

- 地区全域で農地・水・環境保全向上対策に取り組んでおり、その共同活動の農村環境向上活動の水質保全・景観保全・生態系保全の各分野で農地や農業水利施設を利用した取り組みが実施されている。
- 水質保全では、畦塗りの機械化等により、全域のほ場での濁水流出防止が可能となったとともに、集団的水利用等による節水対策により、農業排水の濁度は改善傾向にある。
- 乾田化されたほ場にコスモスの作付けを行い、景観保全の取り組みがなされ、また、ほ場や整備された排水路において、稚魚の放流や生きもの調査を通じた生態系保全の取り組み

みが実施されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

旧安土町の産業別就業人口の総数は増加しているが、第1次産業は約2分の1に減少している。

〔産業別就業人口の変化〕（資料：近江八幡市聞き取り、H20農林水産統計年報）

	(昭和61年)		(平成20年)
第1次産業：	894人（町17.0%、県8.4%）	→	450人（町7.5%、県3.8%）
第2次産業：	2,009人（町38.2%、県41.5%）	→	2,020人（町33.4%、県34.9%）
第3次産業：	2,359人（町44.8%、県50.1%）	→	3,573人（町59.1%、県61.3%）
計	5,262人		6,043人

2 地域農業の動向

旧安土町の農家数は減少しているが、団塊の世代の退職による帰農等に起因して、専業農家の割合は増加している。

〔専業別農家数の変化〕（資料：近江八幡市聞き取り、H20農林水産統計年報）

	(昭和61年)		(平成20年)
専業農家：	66戸（町6.9%、県4.6%）	→	85戸（町16.9%、県10.4%）
第1種兼業農家：	111戸（町11.5%、県3.9%）	→	39戸（町7.8%、県4.7%）
第2種兼業農家：	786戸（町81.6%、県91.5%）	→	378戸（町75.3%、県84.9%）
計	963戸		502戸

カ 今後の課題等

本地区は、本事業の実施や21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業の活用により農地の利用集積及び集落営農組織による担い手経営が確立された。

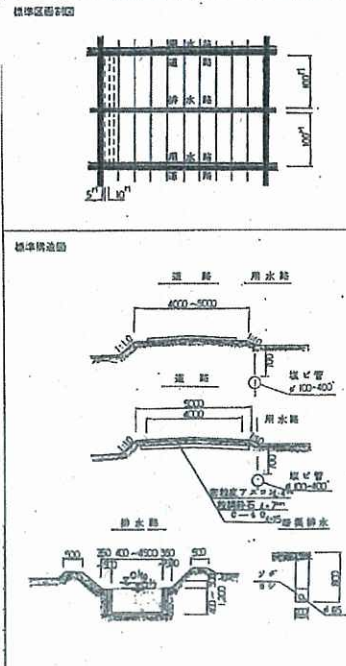
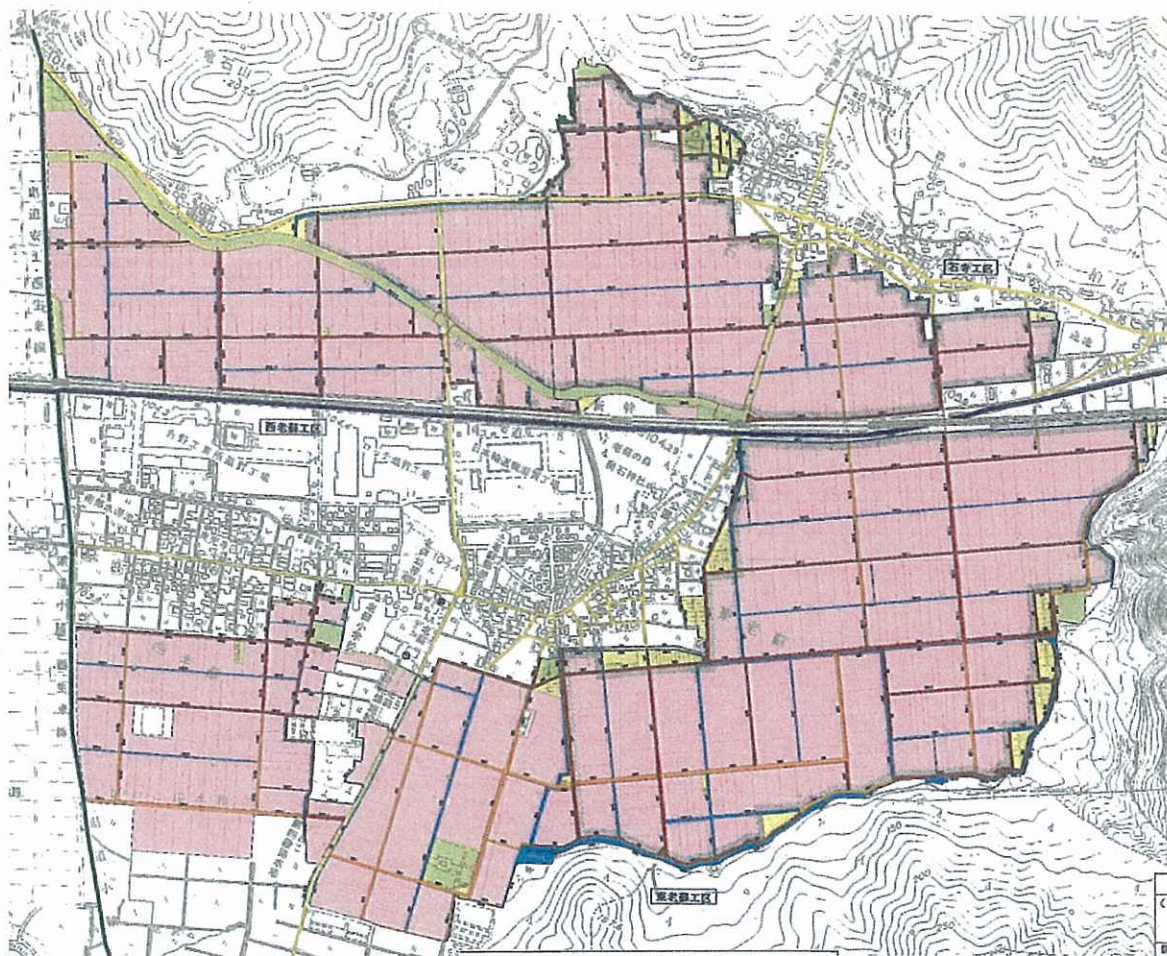
しかし、米価の低迷や農業者の減少、高齢化が進行しており、将来的にも安定した農業経営を維持するためには、以下に示す更なる取り組みが必要となる。

- ・ 集落間の土地利用調整や連携といった広域的な取り組み
- ・ 組織の強化（法人化、経営改善等）
- ・ 消費者及び都市、地域住民との交流や結びつき
- ・ 高付加価値農業の推進（環境こだわり農業等）

また、整備された施設は古いものでは20年を経過し老朽化が顕著であるため、資金面を含めた施設保全更新計画を策定する必要がある。

事後評価結果	・ 事業実施により、生産性の高い汎用農地が造成されるとともに農地の利用集積及び集落営農組織による担い手経営が確立され、収益性の高い農業経営がなされている。 また、地域全体で環境保全型農業の推進が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

県営ほ場整備事業 安土南部地区 計画一般平面図



凡 例	
— — —	市 町 村 界
— — —	地 区 界
— ● —	換 地 工 区 界
■	水 田
■	畑
■	山 林
■	非 農 用 地
■	暗 渠 排 水
○	分 水 工
— (パイ) —	用 水 路
— (パイ) —	排 水 路
— (舗入土) —	道 路
— (舗入土) —	山 本 川
—	国 道
—	県 道
—	町 道
—	県か安土地区
①	カントリーエレベーター
②	ライスセンター
③	農 協